



# 富士見町消防団 第1分団



消防団員は普段は様々な仕事に就きながら消防団活動に従事しています。

火災が発生すれば現場に駆け付け、消防署と協力して消火活動にあたります。

風水害が起きれば、土のう積みや避難誘導等の水防活動を行います。

行方不明者がいたら、警察等と協力して捜索を行います。

平常時はポンプ等の点検や訓練、火災予防等の広報活動、地区行事への参加等地域のために活動を行っています。

地域の安心・安全のために活動する地域のヒーロー、それが消防団です。



## 第1分団について

富士見町消防団第1分団は、御射山神戸区、栗生区を管轄しており火災や自然災害等に対応し団員みんなが和気あいあいと仲のいい分団です。



- ・定数 28 名
- ・実員数 28 名 R7.4.2 現在
- ・基本団員 23 名
- ・女性団員 3 名
- ・機能別団員 2 名

☆基本団員とは？

災害対応、各種訓練や行事、点検等を行います。家庭等の事情に合わせて、参加できる時に参加できます。

※強制なし！

☆機能別消防団員とは？

基本団員が不足する昼間の災害対応を主として活動する団員です。

ポンプ自動車 令和5年配備  
AT・4WD  
準中型免許  
(免許取得費用補助あり)



☆キャブオーバータイプの全国でたくさん配備されている車両です。

富士見町消防団では初のAT 4WDの消防車です。

## 第1分団の活動

<p>4・5・6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季訓練</li> <li>・水防訓練</li> <li>・ポンプ操法大会</li> </ul>		<p>7・8・9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OKKOH 警備</li> <li>・町防災訓練</li> <li>・分団内基本講習</li> </ul>		<p>☆災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災</li> <li>・風水害</li> <li>・捜索活動など</li> </ul>
<p>10・11・12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋季訓練</li> <li>・火災予防パレード</li> <li>・年末特別警戒</li> </ul>		<p>1・2・3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防出初式</li> <li>・町防災訓練</li> <li>・はしご乗り</li> </ul>		<p>☆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防広報</li> </ul>

## 地区との関わり

御射山神戸区、栗生区からの依頼で区の行事へ参画し、行事運営の支援も行っています。

- ・区民運動会
- ・どんど焼き警備
- ・2年参り警備
- ・御射山社祭幟立て、しめ縄打ち奉仕



## 教えて！1分団員さん



## 第1分団のここが良い！！

### Q. 第1分団はどんな組織？

A. 若さ溢れる明るく元気な団員の集まりです。

### Q. 訓練とか厳しくない？

A. 今の時代に沿った今流の訓練方式を取っているため厳しい感じはないです。

### Q. 地区のことがよくわからないのですが？

A. 御射山神戸区、栗生区 共に引っ越してこられた方にも、とても親身になってくれる優しい地域です。

- ・町内分団中、一番平均年齢が低い若く元気のある分団。
- ・男女関係なく活動しています。
- ・1分団 OB 組織との連携で沢山の知識を学ぶことができます。
- ・メリハリのある規律正しい分団です。



## 富士見町消防団員になったら

年額報酬	団員：36,500円 ※階級に応じて変動します。
出動報酬	災害時 4時間未満 4,000円 4時間以上 8,000円 災害以外 1回につき 1,000円(年間事業計画に基づく訓練等)
公務災害補償	消防団活動中の負傷等は損害を補償します。
福祉共済	消防団活動に関わらず、事故や疾病により7日以上入院した場合等に見舞金がもらえます。
退職報償金	消防団員として5年以上勤務して退職した者に、階級や勤務年数に応じて退職報償金を支給します。



## 消防団員募集中！

男女問いません。

お問い合わせ先  
第1分団  
または  
富士見町消防課 電話 61-0119